

令和8年9月定例会補正予算等の概要

1. 編成概要

今回の補正予算では、①地域経済を一層活性化させるとともに、②防災・減災対策や③農業の振興などに取り組むほか、新しい文化施設の整備を見据え、行政と文化団体をつなぐ中間支援組織の設立準備を進める。

①地域経済の活性化

中小事業者が融資を受ける際に市が補助している信用保証料について、物価高騰や中東情勢の影響による資金需要の増加を考慮し、追加補正する。

また、寄附額の増を目指し、ふるさと納税の受付や返礼品開発の業務などを引き続き委託するとともに、創業・スタートアップや経営を支援する松山しごと創造センターの管理運営を円滑に行うため、債務負担行為を設定する。

このほか、市民生活に関連の深い市道や水路、農道の整備など市単独の公共事業を進める。

②防災・減災対策

木造住宅の耐震改修や、ブロック塀の撤去やフェンスへの建替えの補助費用を追加補正し、防災意識の高まりによる申請増に備える。

また、浸水被害への備えを強化するため、河川の浸水対策調査や護岸のかさ上げ、水路改修により、流域治水に取り組む。

さらに、民間の高齢者施設が防災・減災のために行う改修に必要な費用を補助し、利用者の安全・安心を確保するとともに、今年の梅雨に路肩が崩れるなどの被害があった市道や農道の本復旧を進める。

③農業の振興

遮光ネットや送風機など、気温の上昇による農作物への影響を軽減する設備や資材の導入に補助する。

また、有機農業の生産性を高め、作業を省力化する機械の導入を支援するほか、就農前から経営発展までの各段階で、技術研修や機械、施設の整備にかかる費用を補助し、担い手の確保・育成と経営の安定化を一体的に後押しする。

そのほか、松山市民会館に代わる新しい文化施設の整備期間中に、文化団体等が活動を続け、市民が文化芸術に触れられるよう、中間支援組織の設立準備を進める。

また、この秋に完成する城山公園の第2期整備エリアの業務を指定管理に追加するため、債務負担行為の限度額を変更する。

2. 主な事業

(単位:千円)

① 地域経済の活性化

(1) 中小企業資金貸付事業		90,000
(2) 道路・河川水路・農道等整備事業		1,205,020
(3) ふるさと納税推進事業(債務負担行為)	(R 8～11 限度額)	615,900
(4) 松山しごと創造センター運営事業(債務負担行為)	(R 8～11 限度額)	153,000

② 防災・減災対策

(1) 木造住宅耐震改修等補助事業		27,000
(2) ブロック塀等安全対策補助事業		3,000
(3) 河川水路管理事業(流域治水対応分)		46,000
(4) 準用河川改修事業(流域治水対応分)		10,000
(5) 高齢者施設等整備補助事業		27,454
(6) 道路橋梁災害復旧事業		12,500
(7) 農林土木災害復旧事業		174,000

③ 農業の振興

(1) 経営所得安定対策等推進事業		32,171
(2) 農業後継者対策事業		29,724
(3) 環境保全型農業直接支援対策事業		3,387
・ 文化振興事業(中間支援組織設立準備等事業)		2,985
・ 城山公園管理事業(債務負担行為)	(R 8～9 変更額)	42,300

3. 補正予算の規模

(単位:千円)

区分	9月補正額	累計	対前年同期伸率
一般会計	1,887,712	238,960,755	△ 0.53 %
特別会計	—	169,661,800	12.23 %
企業会計	—	50,230,300	△ 1.41 %
計	1,887,712	458,852,855	3.73 %
公債管理特別会計	—	18,559,000	
合計	1,887,712	477,411,855	

4. 議案等

○認定案	2 件
○予算案	1 件
○条例案	1 件
○事件案	11 件
○人事案	5 件
(計	20 件)
○報告	8 件